

海部医療圏における大規模災害時の医療提供体制の検討状況について

1. 災害医療提供体制検討の経緯

東日本大震災では、地域の医療ニーズ等の把握が十分行えず、病院や避難所へ医療チーム等の派遣を調整する体制が不十分であった等、大規模災害時の医療提供体制の確保について課題がみられた。これらの課題を踏まえ、各都道府県知事あて平成 24 年 3 月の厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化」の中で、災害時に保健所・市町村等の行政担当者と災害拠点病院、地域の医師会等医療関係者が情報交換をする場を設置する必要性が指摘され、愛知県においても平成 25 年度に 2 次医療圏ごとの保健所に大規模災害時に「地域災害医療対策会議」を設置することが決まった。

また、将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震での「地域災害医療対策会議」の設置・運営に備え、平時より「地域災害医療部会」を設置し、災害時の医療提供体制整備に向け、各関係機関との検討を進めている。

※地域災害医療対策会議：大規模災害時に設置され、構成員は議長（保健所長）、地域災害医療コーディネーター（災害拠点病院医師）、関係機関 等）

※地域災害医療部会：平時より体制整備を図るため設置され、構成員は地域災害医療コーディネーター（海南病院・津島市民病院医師）、あま市民病院医師、地区医療関係団体（地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、県看護協会地区支部）市町村、消防機関、海部県民センター、保健所 等

2. 平成 26 年度の災害医療提供体制整備に向けた取り組み

(1) 地域災害医療部会等の開催状況

| | 開催月日 | 内 容 |
|----------------|-------------------|---|
| 第 1 回 ワーキング | 26 年 8 月 21 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度地域災害医療部会での検討事項について 地域災害医療対策会議の設置・運営について 管内市町村における医療救護等の検討状況について 地域災害医療対策会議設置・運用訓練について <結果>地域災害医療対策会議が設置された際の運営の手順や収集すべき情報の検討ができた |
| 第 1 回 部会 | 26 年 9 月 25 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度地域災害医療部会での検討事項について 管内市町村における医療救護等の検討状況について 地域災害医療対策会議設置・運用訓練について <結果>今年度の各関係機関で検討すべき事項や体制整備の方法についての検討ができた |
| 第 2 回 ワーキング | 27 年 1 月 29 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> 津島保健所地域災害医療対策会議の運営について 平成 26 年度災害医療提供体制の整備状況について 平成 27 年度地域災害医療部会での検討事項について <結果>対策会議の運営の手順、情報の集約と分析に関する検討及び 27 年度の体制整備の内容について検討ができた |

| | | |
|-------------|------------------|--|
| 第 2 回 部会 | 27 年 2 月 6 日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度災害医療提供体制の整備状況について 平成 27 年度地域災害医療部会での検討事項について <p><結果>各関係機関との情報伝達体制の検討及び各関係機関での次年度の進め方の検討ができた</p> |
|-------------|------------------|--|

(2) 医療救護所の設置・運営等に関するワーキングの開催状況

| 開催月日 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 26 年 6 月 6 日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 愛西市における医療救護所の設置・運営について <p><結果>医療救護所での役割分担の検討をし、医療救護班等と市職員の役割が明確となった</p> |
| 26 年 6 月 12 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> 蟹江町における医療救護所の設置・運営について <p><結果>医療救護所の運営の検討をし、開設基準、医療救護班等と町職員の役割分担が明確となった</p> |
| 26 年 7 月 11 日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 愛西市における医療救護所の設置・運営について <p><結果>医療救護所で使用する記録様式等の検討をし、診療記録、医薬品等に管理記録等が作成された。(圏域内の統一様式とする予定)</p> |
| 26 年 9 月 3 日 (水) | <ul style="list-style-type: none"> 蟹江町における医療救護所の設置・運営について <p><結果>医療救護所の開設の検討をし、救護所のレイアウトと必要物品が明確となった</p> |
| 26 年 12 月 5 日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 蟹江町における医療救護所の設置・運営について <p><結果>医療救護所での患者受入の検討をし、実際の受入のイメージを持つことができた</p> |

※津島市では市内関係機関と独自に検討を実施

(3) 研修会・訓練の開催状況

| 開催月日 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 26 年 7 月 23 日 (木) | <p>研修会 (対象:管内病院、分娩・透析実施医療機関、有床診療所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演「大規模災害時における各医療機関での役割について」 講師 津島市民病院救急医療部長 松永 宏之 先生 情報提供「大規模災害時における津島保健所の役割」 広域災害医療情報システム (EMIS) について <p><結果>各医療機関での体制整備の必要性及び保健所の役割の理解と保健所との連携が深まった</p> |
| 26 年 10 月～11 月 | <p>研修会 (対象:EMIS 配備医療機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> EMIS の入力について <p><結果>災害時に EMIS に情報を入力する重要性の理解が深まり、院内での体制整備につながった</p> |

| | |
|-------------|--|
| 26年11月5日(水) | 津島保健所地域災害医療対策会議設置・運営訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療対策会議の設置及び関係機関の参集 ・地域の情報収集・発信 ・医療救護班の派遣調整等についての検討 ・災害時使用機器の使用訓練 <結果>地域災害医療対策会議の設置手順、情報収集や伝達体制の課題が明確となった |
| 27年1月27日(火) | 保健師災害初動時情報伝達訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況、保健師応援要請の発信と収集 <結果>災害時に使用する機器の操作方法等の課題が明確となった |

※その他として、関係医療機関に「大規模災害時における医療提供体制整備状況」や「情報収集・伝達」に関する調査を実施。また、市町村の体制整備状況も部会に合わせ、年2回進捗の確認

3. 平成27年度の検討事項について

(1) 地域災害医療部会における主な検討項目

| 主 な 検 討 項 目 | H25 | H26 | H27 |
|--|-------------|------------------|--|
| 【平時における情報の共有】 ■各医療機関の災害時対応可能な診療機能等の把握について ■後方支援医療機関の役割の整理について ■透析患者などの慢性疾患患者や医療が必要な要援護者の把握について | | ● ● ● | |
| 【急性期における対応】 ■関係機関の迅速な参集について ■医療救護所の設置及び医療救護所での災害医療提供体制について ■必要な情報の集約・伝達体制について | ● ● ● | | (●) 会議の2次候補地の検討 (●) 市町村ごとの検討の継続 (●) 訓練等の実施と検証 |
| 【急性期から中長期における対応】 ■全国から参集する医療チーム等の配置調整体制について ■患者搬送のための移手段、支援要請方法について ■負傷者、慢性疾患患者などの受け入れ先の確保策について ■避難所等における医療ニーズを把握する体制について | | ● ● ● ● | ●ACカードを活用して配置調整に関する訓練と検証を実施 ●市町村に支援要請方法を確認、関係医療機関や福祉施設等に調査・研修等を実施 ●災害拠点病院、後方支援病院等の役割分担の整理と図上訓練 ●避難所からの情報把握の様式作成と避難所で活動を担うチームとの情報共有の方法について検討 |



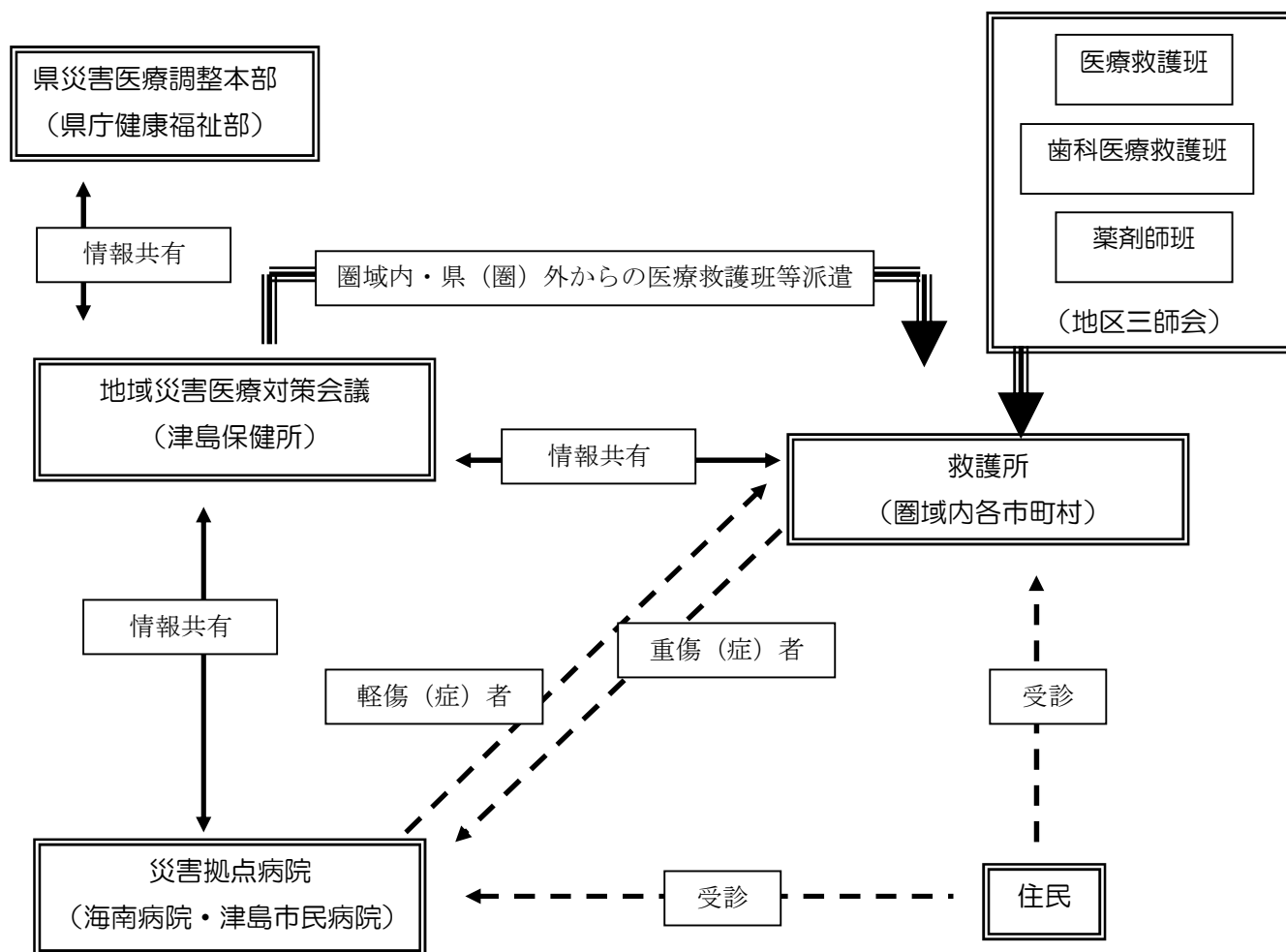
医療救護活動計画の作成(平成27年度)

(2) 医療救護活動計画 骨子

| | |
|-----------------|--|
| 1 大規模災害時における対応 | ○組織ごとの役割や体制について ・ 県の役割 災害医療調整本部及びD M A T 調整本部 地域災害医療対策会議 愛知県災害医療コーディネーター ・ 市町村の役割 ・ 関係団体等の役割 |
| 2 医療機関・医療救護所の役割 | ○各医療機関が災害時に担う役割について ・ 災害拠点病院 ・ 地域の2次救急病院 ・ その他の医療機関 ・ 医療救護所 |
| 3 情報収集と伝達体制 | ○災害時の情報共有体制について ・ 情報収集提供体制、収集する情報 ・ E M I S、衛星電話、無線等の通信手段 |
| 4 医療救護チームの活動 | ○被災地で活動する医療救護チームについて ・ D M A T の活動 ・ 医療救護チームの活動 ・ 心のケアチーム、災害支援ナース、支援薬剤師、保健師等の活動 |
| 5 医薬品等の確保体制 | ○医薬品、医療機器等の確保体制について ・ 災害拠点病院、市町村、県の役割 ・ 血液製剤の確保体制について |
| 6 傷病者等の搬送体制 | ○傷病者等の搬送体制について ・ 地域医療搬送 ・ 広域医療搬送 ・ 慢性疾患患者等の搬送・受入体制 |
| 7 公衆衛生対策 | ○公衆衛生対策について ・ 保健活動、感染症対策、食品衛生対策、水・衛生対策、歯科口腔保健、心のケア活動等 |
| 8 災害時要援護者対策 | ○医療が必要な要援護者の支援策について ・ 透析患者、難病、在宅酸素療法患者等 ・ 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等 |
| 9 検視検案体制 | ○遺体の安置及び検視検案体制について ・ 医療機関、救護所等の遺体の仮安置 ・ 検視検案体制、身元調査等 |
| 10 応援派遣体制 | ○大規模災害発生時の応援派遣体制について ・ 愛知D M A T の派遣体制 ・ 医療救護班の派遣体制 ・ その他の医療支援チームの派遣体制 |
| 11 災害対応マニュアル | ○災害のフェーズに応じたマニュアルの策定 ・ 災害医療調整本部の立上げ・運営 ・ 地域災害医療対策会議の立上げ・運営 ・ その他の災害医療に関する活動 |

<参考>

大規模災害時における医療提供体制イメージ図（急性期以降）



<イメージ図の説明>

1. 三師会は、大規模災害時に市町村に設置される救護所に医療救護班、歯科医療救護班、薬剤師班を派遣し、そこで、医療救護、歯科医療救護、薬品の提供を行う。
2. 災害拠点病院を受診した傷病者が、軽傷(症)者の場合には救護所を紹介し、救護所へ受診をしたが、そこで対応できない重傷(症)者については、災害拠点病院へ搬送する。なお、住民には、平時より救護所の設置についての普及啓発を行う。
3. 地域の救護所が軽傷(症)者の対応をすることで、災害拠点病院の本来の機能である重傷(症)者への対応力を確保する。
4. 保健所(地域災害医療対策会議)は、地域の医療ニーズを把握するため、市町村が設置する救護所と連携を図る。地域での医療提供が不足すると判断された場合は、県災害医療調整本部に医療救護班等の派遣を要請し、医療救護班等の派遣調整を行う。